

IV 参考資料

● 関係機関一覧

茨城県庁・市町村役場

県・市町村名	郵便番号	所在地	電話番号
茨城県	310-8555	水戸市笠原町978-6	029-301-1111
水戸市	310-8610	水戸市中央一丁目4番1号	029-224-1111
日立市	317-8601	日立市助川町一丁目1番1号	0294-22-3111
土浦市	300-8686	土浦市大和町9番1号	029-826-1111
古河市	306-0291	古河市下大野2248番地	0280-92-3111
石岡市	315-8640	石岡市石岡一丁目1番地1	0299-23-1111
結城市	307-8501	結城市中央町二丁目3番地	0296-32-1111
龍ヶ崎市	301-8611	龍ヶ崎市3710番地	0297-64-1111
下妻市	304-8501	下妻市本城町三丁目13番地	0296-43-2111
常総市	303-8501	常総市水海道諏訪町3222番地3	0297-23-2111
常陸太田市	313-8611	常陸太田市金井町3690番地	0294-72-3111
高萩市	318-8511	高萩市本町一丁目100番地1	0293-23-2111
北茨城市	319-1592	北茨城市磯原町磯原1630番地	0293-43-1111
笠間市	309-1792	笠間市中央三丁目2番1号	0296-77-1101
取手市	302-8585	取手市寺田5139番地	0297-74-2141
牛久市	300-1292	牛久市中央三丁目15番地1	029-873-2111
つくば市	305-8555	つくば市研究学園一丁目1番地1	029-883-1111
ひたちなか市	312-8501	ひたちなか市東石川2丁目10番1号	029-273-0111
鹿嶋市	314-8655	鹿嶋市大字平井1187番地1	0299-82-2911
潮来市	311-2493	潮来市辻626番地	0299-63-1111
守谷市	302-0198	守谷市大柏950番地の1	0297-45-1111
常陸大宮市	319-2292	常陸大宮市中富町3135番地の6	0295-52-1111
那珂市	311-0192	那珂市福田1819番地5	029-298-1111
筑西市	308-8616	筑西市丙360番地	0296-24-2111
坂東市	306-0692	坂東市岩井4365番地	0297-35-2121
稲敷市	300-0595	稲敷市犬塚1570番地1	029-892-2000
かすみがうら市	315-8512	かすみがうら市上土田461番地	0299-59-2111
桜川市	309-1293	桜川市羽田1023番地	0296-58-5111
神栖市	314-0192	神栖市溝口4991番地5	0299-90-1111
行方市	311-3892	行方市麻生1561番地9	0299-72-0811

県・市町村名	郵便番号	所在地	電話番号
鉾田市	311-1592	鉾田市鉾田1444番地1	0291-33-2111
つくばみらい市	300-2395	つくばみらい市福田195番地	0297-58-2111
小美玉市	319-0192	小美玉市堅倉835番地	0299-48-1111
茨城町	311-3192	東茨城郡茨城町大字小堤1080番地	029-292-1111
大洗町	311-1392	東茨城郡大洗町磯浜町6881番地の275	029-267-5111
城里町	311-4391	東茨城郡城里町大字石塚1428番地の25	029-288-3111
東海村	319-1192	那珂郡東海村東海三丁目7番1号	029-282-1711
大子町	319-3521	久慈郡大子町大字北田気662番地	0295-72-1111
美浦村	300-0492	稲敷郡美浦村大字受領1515番地	029-885-0340
阿見町	300-0392	稲敷郡阿見町中央一丁目1番1号	029-888-1111
河内町	300-1392	稲敷郡河内町源清田1183番地	0297-84-2111
八千代町	300-3592	結城郡八千代町大字菅谷1170番地	0296-48-1111
五霞町	306-0392	猿島郡五霞町大字小福田1162番地1	0280-84-1111
境町	306-0495	猿島郡境町391番地1	0280-81-1300
利根町	300-1696	北相馬郡利根町大字布川841番地1	0297-68-2211

年金事務所

名称	所在地	電話番号
水戸南年金事務所	〒310-0817 茨城県水戸市柳町2-5-17	029-227-3278
水戸北年金事務所	〒310-0062 茨城県水戸市大町2-3-32	029-231-2283
土浦年金事務所	〒300-0812 茨城県土浦市下高津2-7-29	029-825-1170
下館年金事務所	〒308-8520 茨城県筑西市菅谷1720	0296-25-0829
日立年金事務所	〒317-0073 茨城県日立市幸町2-10-22	0294-24-2194

保健所

◇茨城県が設置

名称	住所	TEL	管轄地域
中央保健所	〒310-0852 水戸市笠原町993-2	029-241-0100	笠間市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町
ひたちなか保健所	〒312-0005 ひたちなか市新光町95	029-265-5515	常陸太田市、ひたちなか市、常陸大宮市、那珂市、東海村、大子町
ひたちなか保健所 常陸大宮支所	〒319-2251 常陸大宮市姥賀町2978-1	0295-52-1157	日立市、高萩市、北茨城市
日立保健所	〒317-0065 日立市助川町2-6-15	0294-22-4188	

名 称	住 所	T E L	管轄地域
潮来保健所	〒311-2422 潮来市大洲1446-1	0299-66-2114	鹿嶋市、潮来市、神 栖市、行方市、鉾田 市
潮来保健所 鉾田支所	〒311-1517 鉾田市鉾田1367-3	0291-33-2158	
竜ヶ崎保健所	〒301-0822 龍ヶ崎市2983-1	0297-62-2161	龍ヶ崎市、取手市、牛久市、守谷市、稲 敷市、美浦村、阿見町、河内町、利根町
土浦保健所	〒300-0812 土浦市下高津2-7-46	029-821-5342	土浦市、石岡市、か すみがうら市
つくば保健所	〒305-0035 つくば市松代4-27	029-851-9287	常総市、つくば市、 つくばみらい市
筑西保健所	〒308-0841 筑西市二木成615	0296-24-3911	結城市、下妻市、筑西 市、桜川市、八千代町
古河保健所	〒306-0005 古河市北町6-22	0280-32-3021	古河市、坂東市、五 霞町、境町

◇水戸市が設置

名 称	住 所	T E L	管轄地域
水戸市保健所	〒310-0852 水戸市笠原町993-13	029-305-6290 (保健総務課)	水戸市

患者等搬送事業者一覧（令和5年9月1日時点）

認定事業者名	所 在 地	T E L	消防本部（局）
有限会社あんしんネット	水戸市浜田町415-3	029-228-3333	水戸市消防局
株式会社第一常陽タクシー	水戸市渋井町620-3	029-225-6362	水戸市消防局
株式会社 白梅商事	水戸市河和田町 3956-4	029-243-4444	水戸市消防局
株オヤマあさがおケア サービス	日立市千石町2-4-6	0294-35-7340	日立市消防本部
茨城民間救急あゆみ	日立市鹿島町 1丁目7-10	0294-47-9291	日立市消防本部
アクセス介護福祉タクシー	土浦市大手町7-5	029-846-6037	土浦市消防本部
アルファ介護タクシー	土浦市中高津 二丁目10-43	029-899-8853	土浦市消防本部

認定事業者名	所在地	TEL	消防本部（局）
ケアタクシーこはる	土浦市神立町 2126-1	029-869-7768	土浦市市消防本部
風のかげはし看護・介護タクシー	土浦市烏山四丁目 1940-24	090-2666-9530	土浦市市消防本部
福祉タクシー銀河（株式会社 Milky Way service）	石岡市半ノ木 11086-2	0299-23-4395	石岡市消防本部
介護タクシーふりーすたいる	石岡市南台 1丁目 -10-19	0299-57-3457	石岡市消防本部
堀越民間救急サービス	常陸太田市寿町 598-4	0294-72-9199	常陸太田市消防本部
株式会社 幸ちゃん	高萩市大和町 3-13	0293-22-1181	高萩市消防本部
有限会社 さつき観光	笠間市笠間 2481-7	0296-73-0918	笠間市消防本部
福祉タクシー かさまのにゃんこ	笠間市旭町 638-5	0296-73-4028	笠間市消防本部
福祉タクシーまちい	笠間市笠間 2242-5	0296-72-6954	笠間市消防本部
大塚介護タクシー	つくば市長高野 1669-2	029-864-2023	つくば市消防本部
つくばケアタクシー	つくば市上郷 7031	029-869-4012	つくば市消防本部
つくば介護タクシー	つくば市梅園 2-5-3 梅園スクエアA棟 101	050-5809-3900	つくば市消防本部
ドレックスカーゴ株式会社	かすみがうら市上稲吉 1829 番地 32	0299-59-1717	かすみがうら市消防本部
株式会社関根自動車 介護支援センターたんぽぽ	猿島郡境町大字伏木 4074 番地 1	0280-81-3083	茨城西南広域消防本部
医療機関搬送サービス 絆	猿島郡境町内門 520-6	0280-33-7035	茨城西南広域消防本部
ころなケアタクシー	坂東市岩井 1570-1	080-9696-0567	茨城西南広域消防本部
有限会社 昊栄	筑西市門井 1675-1	0296-57-9971	筑西広域市町村圏事務組合消防本部
ケアタクシー A (エース)	筑西市赤浜 115	0296-54-5447	筑西広域市町村圏事務組合消防本部
株式会社ハッピーライフパートナー ハッピーーツアーズ	桜川市真壁町椎尾 1161	0296-24-8390	筑西広域市町村圏事務組合消防本部

認定事業者名	所在地	TEL	消防本部(局)
守谷福祉協会	茨城県守谷市大柏 1007-24	0297-34-0294	常総地方広域市町村 圏事務組合消防本部
なまい介護タクシー	茨城県常総市川崎町甲 819	080-9652-3987	常総地方広域市町村 圏事務組合消防本部
福祉タクシー・イチムラアキラ	牛久市栄町 6丁目404番地	029-874-7811	稲敷広域消防本部
やどかり介護歩む観光 タクシー	牛久市上柏田 1丁目44番地2号	090-5539-1180	稲敷広域消防本部
ケアタクシーアドヴァンス	牛久市ひたち野東 3丁目23番地16	029-845-3977	稲敷広域消防本部
水郷エスコート	稲敷市上之島 2476	0478-50-2929	稲敷広域消防本部
なごみ介護タクシー	稲敷市四箇 1478-1	070-2008-0753	稲敷広域消防本部
つくばね介護タクシー	阿見町鈴木 23-19	0120-309-298	稲敷広域消防本部

(p82～茨城県ホームページより抜粋)

市町村社会福祉協議会

市町村社協名	郵便番号	所在地	電話番号
水戸市社会福祉協議会	311-4141	水戸市赤塚 1-1	029-309-5001
日立市社会福祉協議会	317-0073	日立市幸町 1-17-1	0294-87-7222
土浦市社会福祉協議会	300-0036	土浦市大和町 9-2	029-821-5995
古河市社会福祉協議会	306-0044	古河市新久田 271-1	0280-48-0808
石岡市社会福祉協議会	315-0009	石岡市大砂 10527-6	0299-22-2411
結城市社会福祉協議会	307-0001	結城市結城 1194	0296-33-0225
龍ヶ崎市社会福祉協議会	301-0007	龍ヶ崎市馴柴町 834-1	0297-62-5176
下妻市社会福祉協議会	304-0064	下妻市本城町 3-36-1	0296-44-0142
常総市社会福祉協議会 本所(石下事務所)	300-2792	常総市新石下 4365	0297-30-8789
常陸太田市社会福祉協議会	313-0041	常陸太田市稲木町 33	0294-73-1717
高萩市社会福祉協議会	318-0031	高萩市春日町 3-10	0293-23-8341
北茨城市社会福祉協議会	319-1542	北茨城市磯原町本町 2-4-16	0293-42-0782
笠間市社会福祉協議会	309-1704	笠間市美原 3-2-11	0296-77-0730
取手市社会福祉協議会	302-0021	取手市寺田 5144-3	0297-72-0603

市町村社協名	郵便番号	所在地	電話番号
牛久市社会福祉協議会	300-1292	牛久市中央 3-15-1	029-871-1295
つくば市社会福祉協議会(本部)	300-3257	つくば市筑穂 1-10-4	029-879-5500
ひたちなか市社会福祉協議会	312-0041	ひたちなか市西大島 3-16-1	029-274-3241
鹿嶋市社会福祉協議会	314-0012	鹿嶋市平井 1350-45	0299-82-2621
潮来市社会福祉協議会	311-2421	潮来市辻 765	0299-63-1296
守谷市社会福祉協議会	302-0116	守谷市大柏 954-3	0297-45-0088
常陸大宮市社会福祉協議会	319-2254	常陸大宮市北町 388-2	0295-53-1125
那珂市社会福祉協議会	319-2102	那珂市瓜連 321	029-229-0309
筑西市社会福祉協議会	308-0806	筑西市小林 355	0296-22-5191
坂東市社会福祉協議会	306-0632	坂東市辺田 48	0297-35-4811
稲敷市社会福祉協議会	300-0504	稲敷市江戸崎甲 1992	029-892-5711
かすみがうら市社会福祉協議会	300-0121	かすみがうら市穴倉 5462	029-898-2527
桜川市社会福祉協議会	309-1223	桜川市鋤田 612	0296-76-1357
神栖市社会福祉協議会	314-0121	神栖市溝口 1746-1	0299-93-0294
行方市社会福祉協議会	311-3512	行方市玉造甲 478-1	0299-36-2020
鉾田市社会福祉協議会	311-1528	鉾田市当間 228	0291-32-5831
つくばみらい市社会福祉協議会	300-2312	つくばみらい市神生 530	0297-57-0205
小美玉市社会福祉協議会	311-3436	小美玉市上玉里 1122	0299-37-1551
茨城町社会福祉協議会	311-3131	東茨城郡茨城町小堤 1037-1	029-292-7141
大洗町社会福祉協議会	311-1305	東茨城郡大洗町港中央 26-1	029-266-3021
城里町社会福祉協議会	311-4303	東茨城郡城里町石塚 1428-1	029-288-7013
東海村社会福祉協議会	319-1112	那珂郡東海村村松 2005	029-282-2804
大子町社会福祉協議会	319-3526	久慈郡大子町大子 722-1	0295-72-2005
美浦村社会福祉協議会	300-0424	稲敷郡美浦村受領 1546-1	029-885-0038
阿見町社会福祉協議会	300-0331	稲敷郡阿見町阿見 4671-1	029-887-0084
河内町社会福祉協議会	300-1331	稲敷郡河内町生板 9593-1	0297-84-2830
八千代町社会福祉協議会	300-3572	結城郡八千代町菅谷 1033	0296-49-3949
五霞町社会福祉協議会	306-0303	猿島郡五霞町江川 3201	0280-84-0765
境町社会福祉協議会	306-0404	猿島郡境町長井戸 1681-1	0280-87-2525
利根町社会福祉協議会	300-1622	北相馬郡利根町布川 2968	0297-68-7771

(p86 ~社会福祉法人茨城県社会福祉協議会ホームページより抜粋)

● 茨城県の取り組み

がんは、日本人の死亡原因の第1位で、全ての死亡者の約2～3割を占めており、2人に1人が、生涯のうちに一度はがんにかかると言われております。

こうしたことから、本県では、「茨城県がん検診を推進し、がんと向き合うための県民参療条例」及び「茨城県総合がん対策推進計画」に基づき、がんによる死亡率の減少やがんになっても安心して暮らせる社会の実現を目指して、様々ながん対策に取り組んでいます。

茨城県がん検診を推進し、がんと向き合うための県民参療条例

1) 制定の経緯

茨城県では、昭和60年以降、がんが県民の死亡原因の第1位となっており、がん対策は極めて重要な課題となっています。

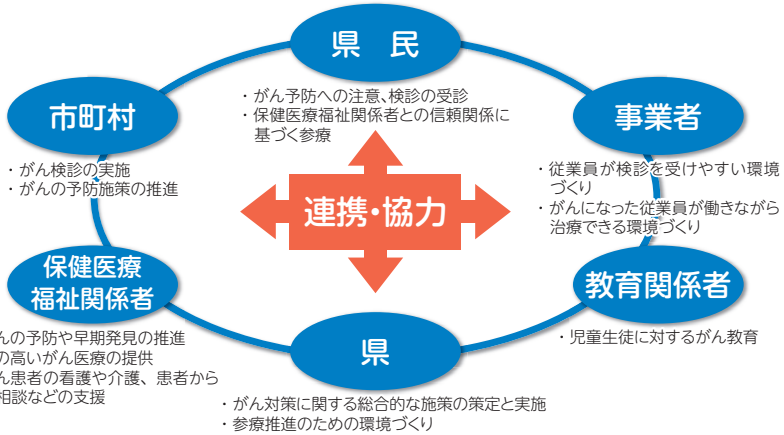
県議会議員の提案により、平成27年12月18日に「茨城県がん検診を推進し、がんと向き合うための県民参療条例」が公布・施行されました。(ただし、第18条の規定(がん登録の推進)は、平成28年1月1日から施行)

2) 参療とは

条例の題名にも含まれる「参療」とは、条例で初めて定義する新しい言葉です。「参療」とは「県民自らが、がん医療に主体的に参画すること」を意味します。(第2条第1項に規定。)

3) 関係者の連携・協力

条例では、県だけでなく、県民や市町村などの役割も規定しており、お互いに連携・協力しながら、がん対策を進めていきます。



4) がん対策の基本的事項（4つの視点）

①がん予防の推進

- ・食生活、運動、喫煙などの生活習慣が健康に及ぼす影響など、がんについての正しい知識の普及啓発に取り組みます。
- ・学校において、児童生徒が、がんについての正しい知識と、がん患者への正しい認識を持つことができるがん教育を進めます。

②がん検診の推進

- ・がん検診の重要性や、検診を受けやすい環境づくりを進めます。
- ・10月を「茨城県がん検診推進強化月間」に設定します。
- ・がん検診の関係機関で組織する「茨城県がん検診推進協議会」を設置して、検診受診率の向上につながる取り組みなどを協議します。

③がん医療の充実

- ・すべての県民が、質の高い専門ながん治療が受けられるように、拠点病院などの機能強化や医療従事者の育成に取り組みます。
- ・がん患者の療養生活を分断せずに、住み慣れた家庭や地域での在宅医療を進めます。

④がん患者とその家族に対する支援

- ・がんになっても安心して暮らすことができるよう、相談支援体制の充実などに取り組みます。
- ・がん患者が、病気だけを理由に離職せずに、また、離職した場合でも円滑に再就職ができるように、就労支援に取り組みます。

茨城県がん先進医療費利子補給金助成事業について

先進医療の治療費が
実質的に無利子で
借り入れできます

借入上限
300万円
以内

金利
6%以内
(保証料率含む)

償還期間
7年以内
(84か月)

■どんな支援が受けられるの？

⇒茨城県民の皆様が、がん先進医療の治療費を金融機関から借り受けた場合に、その利子を**茨城県が補助**します。

【対象金融機関（2023. 3月現在）】

- 常陽銀行 ●筑波銀行 ●水戸信用金庫 ●結城信用金庫 ●茨城県信用組合

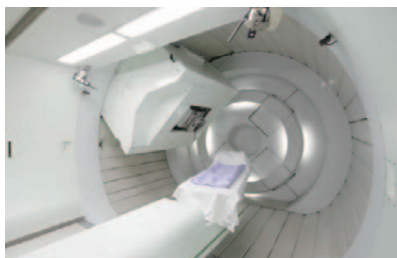
■がん先進医療の治療費とは？

⇒がん治療を目的に行われる「がん先進医療」の技術料です。

【先進医療の例】

- 陽子線治療 ●重粒子線治療
- 内視鏡下甲状腺悪性腫瘍手術
- 術後のホルモン療法及びS-1内服投与の併用療法 など

※先進医療のうち、がんの治療を目的に行われるものが、利子補給の対象となります。



※陽子線治療装置(筑波大学附属病院)

先進医療の詳細については厚生労働省のホームページをご覧ください。

厚生労働省 先進医療

検索

■どこの病院で治療を受けてもいいの？

⇒全国の医療機関での治療が対象になります。

■誰でも補助を受けられるの？

⇒1年以上県内に住所を有していることや、世帯の課税総所得が600万円以下であることなどの条件があります。

※制度の詳細については茨城県のホームページ(総合がん情報サイトいばらき)をご覧くださいか、下記までお問い合わせください。

お問合せ

茨城県保健医療健康推進課がん・生活習慣病対策推進室

☎029-301-3224

✉yobo2@pref.ibaraki.lg.jp

茨城県がん患者家族療養生活事業について

在宅で療養生活を送る、がん患者さんや
その家族の日常生活を支援します



近年、入院期間が短縮され、在宅で療養生活を送るがん患者さんが増加しています。そのため、がん患者さんやその家族が互いに交流したり、日常生活の質を高める場が求められています。

県では、がん患者さんやその家族が、心身のリハビリテーション等を通して心身の充実を図り、生活の質を高められるよう、がん専門病院などで開設している「がん患者家族デイケア・サロン」を支援しています。看護師などの医療専門職が、がん患者さんやその家族の心身の質の向上を図るためのプログラムを提供していますので、ぜひご利用ください。






茨城県のホームページ（総合がん情報サイトいばらき）に各会場の最新の情報を提供していますので、ご覧ください。

※開設時間等が会場により異なりますので詳細は各会場にお問合せください。

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/yobo/sogo/yobo/cancergrop/daycare.html>

【がん診療連携拠点病院】

病院名	茨城県立中央病院	(株)日立製作所日立総合病院
サロン名称	がんデイケアサロン	がんサロン ※名称検討中。
対象者	がん患者及びその家族など、当該サロンを希望する全ての来院者	がん体験者・家族
開催日時	現在準備中	毎月第4金曜日 13時～15時
開催場所	現在準備中	1号棟5階 A会議室
会からのメッセージ	<p>症状は安定しているけれど、一人で家にいるのは心細い、仕事を再開したいけれど、体力に自信がない…理由はそれぞれ。少し外に出てみようと思われたら、是非一緒に、患者さんご家族も、悩みを分かち合ったり、趣味活動をしてみたい。毎週午前・午後とやっていますが、入退室自由です。ふと思えば立ち立ったら、是非お越しください。</p>	<p>がんに関するミニレクチャー・交流会・ストレッチを実施しています。お気軽にご参加ください。お待ちしております。</p> 
連絡先	現在準備中	0294-23-1111(代表) 内線:4416 (がん相談支援センター)

病 院 名	(株)日立製作所ひたちなか総合病院	東京医科大学茨城医療センター
サロン名称	がん患者サロン	デイケアサロン
対 象 者	がん患者及び家族	通院治療中や在宅療養中のがん患者とその家族
開 催 日 時	毎月第3金曜日 13時30分～15時	毎月第1または第3土曜日 8時30分～11時30分
開 催 場 所	会議室2・3	東館2階 化学療法センター
会 からの メッセー ジ		是非1度参加してみてください。お 待ちしております。 
連 絡 先	029-354-6843(直通) (がん相談支援センター)	029-887-1161(代表) (総合相談・支援センター)

病 院 名	友愛記念病院
サロン名称	がんサロン ほんわか
対 象 者	がん体験者・家族及び会に興味のある方
開 催 日 時	毎月第2・4金曜日 13時30分～16時30分
開 催 場 所	病院2階 ゆうあいホール
会 からの メッセー ジ	前半は院内各職種によるミニ講座やボランティアさんによる音楽や朗読の鑑賞会、ヨガ体操を行い、後半はお茶を飲みながらのおしゃべり会を開催しています。アットホームな会なのでお気軽にご参加ください。
連 絡 先	0280-97-3000(代表) (がん相談支援センター)



【その他施設】

団体・患者会名	さくらがわ がん患者家族デイケアサロン
主な対象疾患等	がん全般
主な活動場所	大和クリニックカンファレンスルーム 訪問看護ステーション愛美園 (桜川市大国玉2513-12)
活動内容等	・医療者によるセミナーや茶話会（フリートーク）を開催しています。 ・予約不要・参加費無料です。日時はお問合せください。
連絡先	0296-20-6780



茨城県小児・AYA世代のがん患者等

にんようせい

妊孕性温存療法助成事業のごあんない

～ いばらきがん患者トータルサポート事業（妊孕性温存治療費補助金）～

本事業は茨城県の委託を受けて実施しています。

妊孕性温存療法とは



妊孕性（にんようせい）とは、妊娠するための力のことです。

がん治療として行う、手術や薬物療法、放射線治療などにより生殖機能が低下したり、失われたりすることがあります。

そのため、妊孕性温存療法（がん治療の前に胚（受精卵）、卵子、卵巣組織、精子を採取し長期的に凍結保存すること）を行うことで、**将来子どもを持つ可能性を残すことができます。**

補助対象となる方

本事業の補助対象となる方は、次の項目にすべて該当する方です。

- (1) 申請日時点において茨城県内に住所を有し、妊孕性温存療法に係る治療の凍結保存時の年齢が43歳未満の方
- (2) 次のいずれかの治療を受けられる方
 - (ア) 「小児、思春期・若年がん患者の妊孕性温存に関するガイドライン」で定める高・中間・低リスク治療（治療内容はがん治療医にご確認ください）
 - (イ) 長期間の治療により卵巣機能の低下が想定されるがん疾患の治療：乳がんに対するホルモン療法等
 - (ウ) 造血幹細胞移植が実施される非がん疾患の治療：再生不良性貧血、原発性免疫不全症候群等
 - (エ) アルキル化剤が投与される非がん疾患の治療：全身性エリテマトーセス、パーチェット病等
- (3) 指定医療機関（都道府県の指定を受けた妊孕性温存療法実施機関）において妊孕性温存療法を受けた方
- (4) 生殖医療専門医と原疾患担当医師により、妊孕性温存治療に伴う影響について評価を行い、生命予後に与える影響が許容されると認められた方
- (5) 厚生労働省の実施する小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法に関する研究に参加できる方
※申請には、**JOFR連携患者アプリ「FSリンク」の登録**が必要となります。➡
- (6) 申請する治療で重複して他の制度で助成を受けていない方



FSリンク

申請窓口（お問い合わせ先）

（公社）茨城県看護協会「いばらき みんなのがん相談室」

〒310-0034 茨城県水戸市緑町3-5-35（茨城県保健衛生会館内）

☎029-222-1219 ✉ ibagan@ina.or.jp

受付時間 月曜～金曜 9：00～16：00

（※土日祝日、8/13～15、12/29～1/3を除く）

がんに関する様々な不安や悩みの相談にも対応しています！



補助率・補助額

対象となる治療	助成上限額/1回
胚（受精卵）凍結に係る治療	35万円
未受精卵凍結に係る治療	20万円
卵巣組織凍結に係る治療	40万円
精子凍結に係る治療	2万5千円
精巣内精子採取術による精子凍結に係る治療	35万円

※ただし、治療に直接関係のない費用（入院室料、食事療養費、文書料等）および凍結保存の維持に係る費用（更新料）は対象外です。



補助回数

1人2回まで

※異なる治療を受けた場合でも、通算2回までとなります。

申請方法

- 1) 申請に必要な書類を茨城県ホームページ「総合がん情報サイトいばらき」で確認してダウンロードをお願いします。（できない場合はご相談ください）
- 2) 「妊孕性温存療法実施医療機関証明書」は温存療法を実施する医療機関に、「原疾患治療実施医療機関証明書」はがん治療をする医療機関に、それぞれ記載を依頼してください。
- 3) 申請書・証明書・添付書類を全て揃え、申請窓口（茨城県看護協会 いばらきみんなのがん相談室）あてにご郵送ください。



総合がん情報サイト

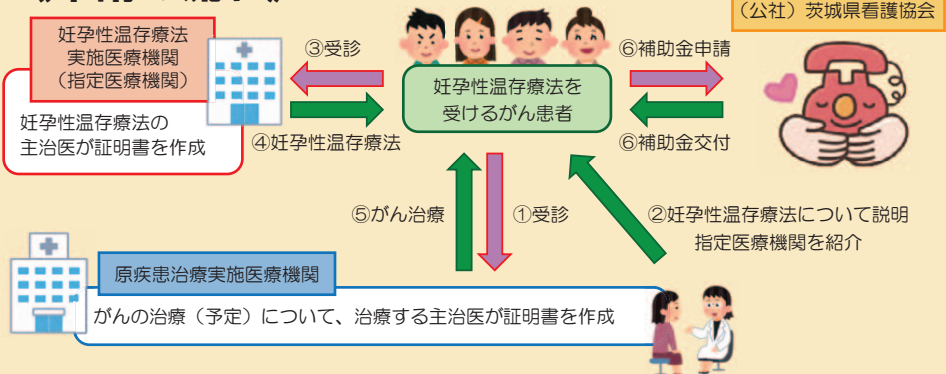
【申請期限】

助成対象の妊孕性温存療法に係る費用の支払い日が属する年度内に申請してください。

※やむを得ない事情等で年度内に申請が難しい方は、理由を記載した書面（様式自由）を添付していただきます。



《申請の流れ》



茨城県小児・AYA世代のがん患者等 温存後生殖補助医療助成事業のごあんない

～ いばらきがん患者トータルサポート事業（温存後生殖補助医療費補助金）～
本事業は茨城県の委託を受けて実施しています。



温存後生殖補助医療とは

温存後生殖補助医療とは、^{にんようせい}がん等の治療で妊孕性が低下する前に保存を行った胚（受精卵）、未受精卵子、卵巣組織、精子を使用して妊娠を目指す治療です。

補助対象となる方

本事業の補助対象となる方は、次の(1)～(6)すべてを満たしている方です。

- (1) 申請時に、夫婦のいずれかが茨城県内に住所を有している方
- (2) 原則として、夫婦のいずれかが妊孕性温存療法の要件を三田氏、**指定医療機関**で実施された妊孕性温存治療を受けた後に、温存後生殖補助医療を受けた方（事実婚の関係にある方も対象となります）
- (3) 治療期間の初日における**妻の年齢が43歳未満**の夫婦
- (4) 温存後生殖補助医療指定医療機関の生殖医療を専門とする医師及び原疾患担当医師により、温存後生殖補助医療に伴う影響について評価を行い、生命予後に与える影響が許容されると認められる方
- (5) 厚生労働省の実施する小児・AYA世代のがん患者等の妊孕性温存療法に関する研究に参加できる方
※申請には、**JOFR（連携患者アプリ「FSリンク」の登録**が必要となります。➡
(妊孕性温存療法の際に登録された方は再度の登録は不要です。)
- (6) 申請する治療で重複して他の制度で助成を受けていない方



FSリンク

補助回数

温存後生殖補助医療を受けた初日における**妻の年齢が40歳未満**の場合は**通算6回**まで、**40歳以上43歳未満**の場合は**通算3回**まで
(出生に至った場合は助成回数がリセットになります)



申請窓口（お問い合わせ先）

(公社) 茨城県看護協会「いばらき みんなのがん相談室」

〒310-0034 茨城県水戸市緑町3-5-35（茨城県保健衛生会館内）

☎029-222-1219 ✉ ibagan@ina.or.jp

受付時間 月曜～金曜 9:00～16:00

(※土日祝日、8/13～15、12/29～1/3を除く)

がんに関する様々な
不安や悩みの相談に
も対応しています！



補助率・補助額

対象となる治療	助成上限額/1回
凍結した胚（受精卵）を用いた治療	10万円
凍結した未受精卵を用いた治療	25万円 ※1
凍結した卵巣組織再移植後の治療	30万円 ※1～4
凍結した精子を用いた治療	30万円 ※1～4



- ※1 以前に凍結した胚を解冻した胚移植を実施する場合は10万円
- ※2 人工受精を実施する場合は1万円
- ※3 採卵したが卵が得られない、又は状態の良い卵が得られないため中止した場合は10万円
- ※4 卵胞が発達しない、又は排卵終了のため中止した場合及び排卵準備中体調不良等により治療を中止した場合は対象外

治療ごとの1回あたりの助成上限額については、県ホームページでご確認ください。

申請方法

- 1) 申請に必要な書類を茨城県ホームページ「総合がん情報サイトいばらき」で確認、ダウンロードをお願いします。（できない方はご相談ください）
- 2) 「温存後生殖補助医療証明書」は生殖補助医療を実施する医療機関に記載を依頼してください。
- 3) 申請書・証明書・添付書類（婚姻関係の証明など）を全て揃え、申請窓口（茨城県看護協会 いばらきみんなのがん相談室）あてにご郵送ください。
【申請期限】

助成対象の温存後生殖補助療法に係る費用の支払い日が属する年度内に申請してください。

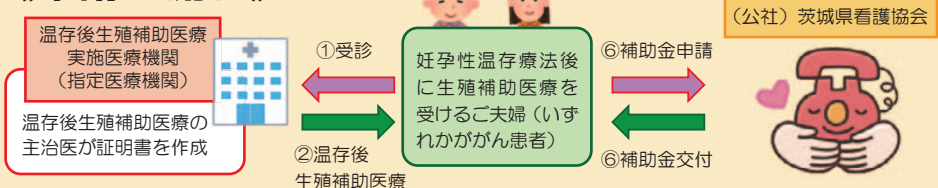
※やむを得ない事情等で年度内に申請が難しい方は、理由を記載した書面（様式自由）を添付していただきます。



総合がん情報サイト



《申請の流れ》



※過去に茨城県の妊孕性温存療法助成金を受けていない方が、温存後生殖補助医療の申請をする場合は、原疾患（がん）治療証明または原疾患治療内容が確認できる診療情報提供書等の提出が必要になります。

原疾患治療実施医療機関

がんの治療について、治療した主治医が証明書を作成

ウィッグ・乳房補整具の購入費用補助制度

～いばらきがん患者トータルサポート事業（社会参加サポート事業補助金）～
本事業は茨城県の委託を受けて実施しています。

がん治療を受けている方の**就労等の社会参加を応援**するため、**ウィッグ(かつら)、乳房補整具**の購入やレンタル費用を補助します。

補助の対象となる方

補助の対象となる方は、次の項目に全て該当する方です。

1. 申請日時点において茨城県内に住所を有する方。
2. 次のいずれかに該当する方。
 - (1) がんの治療（化学療法、放射線療法等）を受けた方又は現に受けている方であって、「補助の対象となる経費」の1に掲げる補整具を必要とする方。
 - (2) 乳がん治療（手術療法）を申請日から過去1年以内に受けた方であって、「補助の対象となる経費」の2に掲げる補整具を必要とする方。
3. 過去に、今回申請しようとする補整具と同じ区分に属する補整具により本補助金による助成を受けていない方。



補助の対象となる経費

申請日時点から過去1年以内に購入又はレンタルした以下の経費が対象です。

1. ウィッグ（全頭用かつらに限ります）。
 - ※ 装着に必要な装着用のネットを含みます。レンタルのウィッグも対象です。
 - ※ 付属品、ケア用品、部分的なかつら、毛髪が付いた帽子などは対象外です。
2. 乳房補整具（乳がん術後用の補整下着・術後胸帯・人工乳房・パット）
 - ※ 乳がん術後用品が不明な場合は事前にお問合せ下さい。



申請窓口（お問い合わせ先）

がんに関する様々な不安や悩みの相談にも対応しています！

(公社) 茨城県看護協会

「いばらき みんなのがん相談室」

〒310-0034 茨城県水戸市緑町 3-5-35 (茨城県保健衛生会館内)

☎ 029-222-1219 ✉ ibagan@ina.or.jp

受付時間 月曜～金曜 9:00～16:00 (※土日祝日、8/13～15、12/29～1/3を除く)



「聴く」事をイメージした
相談室のキャラクター
「きくちゃん」

申請方法などについては次頁をご覧ください

補助率・補助額

購入経費の **1/2** (最大 **2万円**) ※千円未満の端数は切捨て

※同一補整具について、県内市町村が実施する同種の助成を受けている場合は、対象経費からその金額を差し引いた額が補助の対象となる経費となります。

予算の範囲内での交付となりますので、対象者であっても予算満了のため助成できない場合があります。



補助回数

1人1回 (ウィッグ、乳房補整具それぞれ1回ずつ)

※茨城県からの補助は各1回ずつです。

※以前に同補助を受けた方は申請できません。



申請方法

右側の申請書 ※と申請書裏面のアンケートを記載の上、申請書の「6 添付書類」の必要書類と合わせて申請窓口 (いばらき みんなのがん相談室) へてご郵送ください。

※茨城県看護協会ホームページ「<http://www.ina.or.jp/counseling>」からも申請書 (Word 形式、PDF 形式) をダウンロードできます。



「いばらき みんなのがん相談室」ってなあに？



茨城県から委託を受けて、県民の皆様のがんに関する様々な不安や悩みに対応していくため、平成 28 年 7 月から茨城県看護協会が茨城県保健衛生会館内に開設している相談窓口です。



相談方法：電話、面談 (要予約) で対応いたします！

※面談は、あらかじめ電話・メールで予約をお取りください。

受付時間：月曜～金曜 9:00～16:00 ※土日祝日、8/13～15、12/29～1/3 を除く



相談は**無料**！です。※フリーダイヤルではありませんので、電話代はご負担をお願いいたします。



ご家族や友人、職場の方など、どなたでもご利用いただけます。匿名で対応いたしますのでご安心ください。

がんを告知され、どうしていいか・・・わからない。

相談員には、がん治療に携わった経験を持つ看護師や自身や家族ががんを克服した経験をもつ相談員もいます。

相談員は、専門家としても、ひとりの人間としてもあなたの心に寄り添います。



- 相談員は皆様のご相談に真摯に対応していきます。まずはお電話ください。

記載した申請書を切り離して、必要書類と合わせて申請窓口へてご郵送ください ☞

若年者向け

福祉用具の購入・レンタル費用の補助制度

～いばらきがん患者トータルサポート事業（若年患者療養生活サポート事業補助金）～
本事業は茨城県の委託を受けて実施しています。

若年のがん患者の方が、住み慣れた生活の場で、安心して自分らしく
日常生活が送れるよう、**福祉用具**の購入やレンタル費用を補助します。

補助の対象となる方

補助の対象となる方は、次の項目に全て該当する方です。

1. 福祉用具の購入又はレンタルを受けた時点において茨城県内に住所を有する20歳以上39歳以下の方。
(18～19歳で、小児慢性特定疾病医療費の支給を受けていない方も含まれます。)
2. がんの治療を受けた方又は現に受けている方であって、補助の対象となる経費に掲げる福祉用具を必要とし、購入又はレンタルをした方。
(申請者は補助対象者本人又は3親等以内の親族に限りです。)
3. 過去に、本補助金による助成を受けていない方。



補助の対象となる経費

申請時点から過去1年以内に購入又はレンタルした以下の経費が対象です。

車いす	手すり	特殊尿器
車いす付属品	スロープ	入浴補助用具
特殊寝台	歩行器	簡易浴槽
特殊寝台付属品	歩行補助つえ	栄養注入用ガートル台
床ずれ防止用具	移動用リフト（つり具の部分を含む。）	自動排泄処理装置 (交換可能部を含む)
体位変換器	腰掛便座	

※福祉用具の購入や貸与を受けるために要した交通費及び郵送費等は除く。



申請窓口（お問い合わせ先）

がんに関する様々な不安や悩みの相談にも対応しています！

(公社) 茨城県看護協会
「いばらき みんなのがん相談室」

〒310-0034 茨城県水戸市緑町 3-5-35 (茨城県保健衛生会館内)

☎ 029-222-1219 ☞ ibagan@ina.or.jp

受付時間 月曜～金曜 9:00～16:00 (※土日祝日、8/13～15、12/29～1/3を除く)



*聴く*事をイメージした
相談室のキャラクター
「さくちゃん」

補助率・補助額

購入・レンタル経費の **1/2** (最大 **2万円**) ※千円未満の端数は切捨て

※同一福祉用具について、県内市町村が実施する同種の助成を受けている場合は、対象経費からその金額を差し引いた額が補助の対象となる経費となります。



補助回数

1人1回

※以前に補助を受けた方は申請できません。

申請方法

右側の申請書 ※と申請書裏面のアンケートを記載の上、申請書の「6 必要添付書類」と合わせて申請窓口（いばらき みんなのがん相談室）あてにご郵送ください。

※茨城県看護協会ホームページ内「いばらきみんなのがん相談室」からも申請書（Word形式、PDF形式）をダウンロードできます。



いばらきみんなのがん相談室

「いばらき みんなのがん相談室」ってなあに？



茨城県から委託を受けて、県民の皆様のがんに関する様々な不安や悩みに対応していくため、平成28年7月から茨城県看護協会が茨城県保健衛生会館内に開設している相談窓口です。



相談方法：電話、面談（要予約）、メールでも対応いたします！

※面談は、あらかじめ電話・メールで予約をお取りください。

受付時間：月曜～金曜 9:00～16:00 ※土日祝日、8/13～15、12/29～1/3を除く



相談は**無料**！です。※フリーダイヤルではありませんので、通話料はご負担をお願いいたします。



ご家族や友人、職場の方など、どなたでもご利用いただけます。
匿名で対応いたしますのでご安心ください。

がんを告知され、どうしていいかわからない。

相談員には、がん治療に携わった経験を持つ看護師や自身や家族ががんを克服した経験をもつ相談員もいます。

相談員は、専門家としても、ひとりの人間としてもあなたの心に寄り添います。

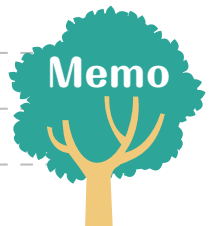


- 相談員は皆様のご相談に真摯に対応していきます。まずはお電話ください。

記載した申請書を切り離して、必要書類と合わせて申請窓口あてにご郵送ください ☞



A series of horizontal dashed lines spanning the width of the page, intended for handwriting practice.



郵便はがき

お手数ですが
郵便料金分の
切手をお貼り
ください

309-1793

笠間市鯉淵 6528

茨城県立中央病院・茨城県地域がんセンター

がん相談支援センター 行
(医療相談支援室)

※裏面のアンケートにご協力ください

「いばらきのがんサポートブック」についてのアンケート

1. あなたの性別をお答えください
 男 女
2. あなたの年齢をお答えください
20歳未満 20代 30代 40代
50代 60代 70代 80歳以上
3. あなたのお住まいの地域はどちらですか
茨城県内()市・町
茨城県外()
4. あなたの続柄をお答えください
患者さん ご家族 医療従事者 その他()
5. この冊子入手されたのはいつですか
がんの疑いがあるとされたとき がんの診断を受けた時
治療中 転移・再発したとき
その他()
6. この冊子は誰から入手されましたか
主治医 看護師 がん相談支援センターの相談員
その他()
7. この冊子はお役に立ちましたか
とても役に立った 役に立った
あまり役に立たなかった
8. 特に役に立った、または役に立たなかった項目はどれですか
・役に立った項目()
・役に立たなかった項目()
9. その他、冊子についてのご意見、ご感想、掲載してほしい内容などのご要望がありましたらご記入下さい。

ご協力ありがとうございました



今後の冊子改訂の参考とするため、アンケートにご協力をお願いします。

点線から切り取って郵送してください。

(最寄りのがん相談支援センターにご提出いただいても結構です。)

この冊子に関するお問い合わせは

茨城県立中央病院・茨城県地域がんセンター

都道府県がん診療連携拠点病院がん相談支援センター

〒309-1793 茨城県笠間市鯉淵6528

TEL 0296-78-5420(直通) FAX 0296-78-5421(直通)



借楽園